

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第176期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平川利昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平川利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第3四半期 連結累計期間	第176期 第3四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	187,189	206,631	248,689
経常利益 (百万円)	14,307	16,651	18,468
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,102	10,422	8,714
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,268	26,401	18,169
純資産額 (百万円)	149,466	183,942	161,322
総資産額 (百万円)	286,021	336,654	299,571
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.45	34.93	29.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.9	53.1	52.4

回次	第175期 第3四半期 連結会計期間	第176期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.21	11.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

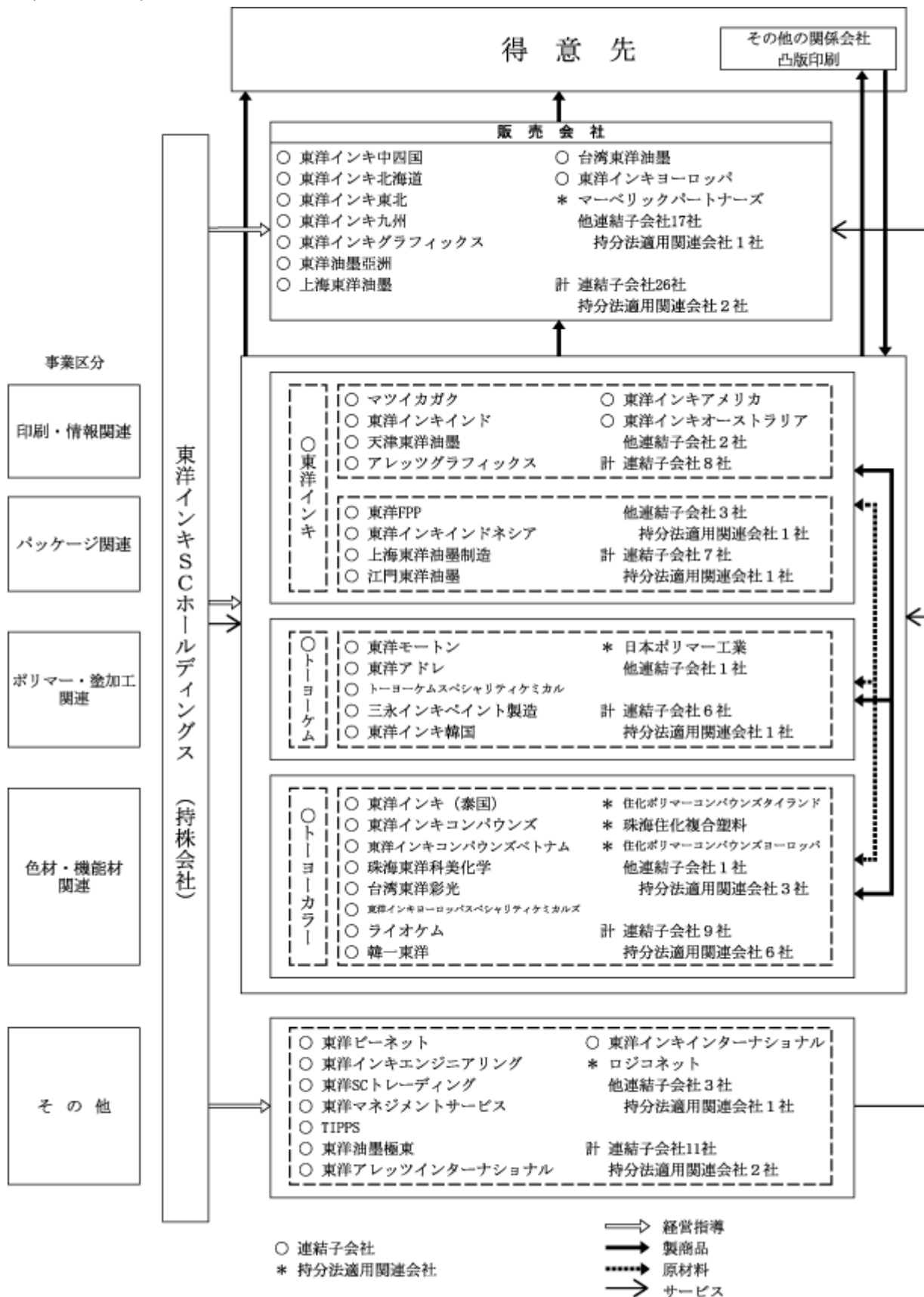
#### 2 【事業の内容】

当社は、印刷・情報関連事業において、平成25年4月25日にベルギー王国のUV硬化型インキメーカーARETSグループの持株会社、アレツインターナショナル株式会社(現東洋アレツインターナショナル株式会社)の発行済全株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社といたしました。

その結果、当企業グループは当社、連結子会社70社及び持分法適用関連会社12社(平成25年12月31日現在)により構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



## 第 2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、米国景気が底堅く推移し、我が国でも企業収益を中心に緩やかな回復が続きましたが、中国やインドなどの新興国の成長が減速してきましたうえ、米国の金融緩和縮小の影響など、先行きが不透明な状況が続いています。

当企業グループの事業環境におきましても、需要は回復傾向にあるものの、円安に伴う原材料価格の上昇が続いているなか、高機能製品の拡販やコストダウンにより収益の向上を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,066億31百万円(前年同期比10.4%増)と増収になりましたうえ、営業利益は153億3百万円(前年同期比11.1%増)、経常利益は166億51百万円(前年同期比16.4%増)、四半期純利益は104億22百万円(前年同期比70.8%増)と、それぞれ増益になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、デジタル化に伴う構造的不況による需要の低調が続いたうえ、原材料価格が大幅に高騰しましたが、高感度UVインキやタッチパネル用ハードコート剤などの高機能製品の拡販が進みました。

海外では、中国での需要の伸びが若干鈍ってきたものの、ポリウムゾーンへの供給能力の強化を図ってきた東南アジアやインドが伸長しましたうえ、欧米での高感度UVインキの拡販も進みました。また昨年4月には、ヨーロッパを中心に活動しているUVインキメーカーARETSグループの株式を取得しました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市場の設備投資需要がやや回復し、印刷機械や新しく開発した紙面検査装置などの拡販も進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は620億61百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益は35億26百万円(前年同期比44.5%増)と、増収増益になりました。

## パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では出版用の減少傾向が続きましたうえ、主力の包装用も前半は伸び悩みましたものの、後半は飲料や食品関連などの需要が堅調に推移したうえ、環境対応型ラミネートインキ新製品の拡販も進みました。しかし原材料価格が大幅に高騰しましたため、販売価格の改定を進めているものの、営業利益では厳しい状況が続きました。

また、グラビア印刷用シリンダー製版事業は伸長しましたものの、グラビア関連の機器販売は減少しました。

海外では、中国や東南アジアで包装用の環境対応インキの拡販が進みましたうえ、新設したインドのグラビアインキ工場の本格稼働も進みました。さらには、北米の建装材用インキも好調が続きました。

これらの結果、当事業全体の売上高は469億69百万円（前年同期比10.2%増）と増収になりましたが、営業利益は17億46百万円（前年同期比7.0%減）と減益に終わりました。

## ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では夏場の猛暑により、ビール系飲料缶向けは伸長しましたものの、ペットボトルの浸透やコンビニコーヒーの普及などにより、全般的に需要の減少が続きました。一方、東南アジアや中国では、食品缶、飲料缶向けとも堅調に推移しました。樹脂は、前半が低調でしたものの、後半は住宅関連が伸長してきました。

接着剤は、太陽電池用の需要回復が遅れていますが、国内での包装用の拡販は進みました。しかし原材料価格の高騰により、販売価格の改定を進めているものの、営業利益では厳しい状況が続きました。粘着剤は、前半がスマートフォン用、後半はラベル用が堅調に推移しました。塗工材料は、広告サイン用は伸び悩みましたものの、スマートフォン用電磁波シールドフィルムや液晶関連の保護フィルムなどが伸長しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は422億64百万円（前年同期比9.8%増）と増収になりましたが、営業利益は28億75百万円（前年同期比0.6%減）と減益に終わりました。

## 色材・機能材関連事業

汎用顔料は、国内では印刷インキ用は伸び悩みましたが、建築や自動車塗料用は後半伸長しましたうえ、中国や東南アジアでの拡販が進みました。

プラスチック用着色剤は、国内では住宅関連や土木関連需要が活況なうえ、容器用も堅調に推移しました。また原材料価格の高騰に伴い、販売価格の改定も進めました。海外では、中国や東南アジアの事務機器関連、北米の自動車関連が堅調に推移しました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、テレビ需要が中国向けを中心に回復したうえ、タブレット端末やスマートフォンの伸長が続きましたため、国内や台湾での販売が回復、中国での好調も続きましたが、後半は液晶パネル在庫の過剰などにより、韓国向けが伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は564億1百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は66億26百万円（前年同期比13.8%増）と、増収増益になりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

### 1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

### 2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」を第一ステップとして、以後「SCC-」(平成23年度～平成25年度)、「SCC-」(平成26年度～平成28年度)と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS(顧客満足)、ES(社員満足)、SS(社会満足)」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの発揮に取り組んでまいります。

### 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

#### (1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ(以下「特定株主グループ」といいます。)によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策(以下「本施策」といいます。)は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

## (2) 本施策の内容について

### 大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

### 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまず場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

### 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

### 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

## 4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### (1) 基本方針の実現に資する取組み(上記2の取組み)について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3の取組み)の概要について

#### 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、58億61百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、ARETSグループの株式の取得に伴い、同グループの工場等が新たに当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
アレックグラ フィックス(株) 他10社	本社工場 他 (ベルギー ニール 他)	印刷・情報 関連	印刷・情報関 連製造設備及 び建物	607	306	270 (30)	58	1,243	157

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋インキインド(株)	インド グジャラ ート	印刷・情 報関連	オフセットイン キ製造設備及び 建物	1,725	415	自己資金	平成25年4月	平成26年4月
東洋インキインドネシ ア(株)	インドネシ ア ベカシ	パッケージ 関連及びポリ マー・塗 加工関連	グラビアイン キ、ポリマー・ 塗加工製造設備 の増強	1,100	260	自己資金	平成25年7月	平成26年4月
東洋インキ(泰国)(株)	タイ チェチェン サオ	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加 工製造設備及び 建物	1,060	300	自己資金	平成25年7月	平成26年5月
トーヨーカラー(株) 富士製造所	静岡県 富士市	色材・機能 材関連	色材・機能材製 造設備及び建物	1,210	-	自己資金	平成25年12月	平成26年10月

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って完成後の増加能力は記載しておりません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	303,108,724	303,108,724		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		303,108,724		31,733		32,920

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,744,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,082,000	297,082	同上
単元未満株式	普通株式 1,282,724		
発行済株式総数	303,108,724		
総株主の議決権		297,082	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が447株含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSC ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 3 - 7 - 1	4,744,000		4,744,000	1.57
計		4,744,000		4,744,000	1.57

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第４ 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,996	30,680
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 82,733	<sup>3</sup> 92,800
有価証券	2,278	1,685
商品及び製品	23,683	25,752
仕掛品	1,158	937
原材料及び貯蔵品	12,676	14,028
繰延税金資産	2,646	1,893
その他	3,379	8,059
貸倒引当金	590	857
流動資産合計	161,963	174,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,735	86,034
減価償却累計額	50,666	51,464
建物及び構築物（純額）	32,069	34,569
機械装置及び運搬具	132,288	136,458
減価償却累計額	112,782	116,329
機械装置及び運搬具（純額）	19,506	20,128
工具、器具及び備品	20,857	21,237
減価償却累計額	18,157	18,319
工具、器具及び備品（純額）	2,699	2,917
土地	28,043	28,591
リース資産	259	363
減価償却累計額	117	164
リース資産（純額）	141	199
建設仮勘定	4,663	6,191
有形固定資産合計	87,124	92,599
無形固定資産		
のれん	459	4,197
その他	276	292
無形固定資産合計	736	4,490
投資その他の資産		
投資有価証券	35,816	50,486
繰延税金資産	1,053	932
その他	13,432	13,765
貸倒引当金	554	599
投資その他の資産合計	49,747	64,584
固定資産合計	137,608	161,673
資産合計	299,571	336,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 43,585	<sup>3</sup> 52,043
短期借入金	34,822	36,508
未払法人税等	4,371	2,029
その他	15,220	15,733
流動負債合計	98,000	106,315
固定負債		
長期借入金	35,383	36,154
繰延税金負債	1,481	6,546
退職給付引当金	1,432	1,562
環境対策引当金	306	365
資産除去債務	32	33
その他	1,611	1,733
固定負債合計	40,248	46,395
負債合計	138,249	152,711
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	100,540	107,381
自己株式	1,732	1,748
株主資本合計	163,461	170,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	8,949
為替換算調整勘定	6,623	579
その他の包括利益累計額合計	6,625	8,370
少数株主持分	4,487	5,284
純資産合計	161,322	183,942
負債純資産合計	299,571	336,654

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	187,189	206,631
売上原価	143,072	158,425
売上総利益	44,116	48,206
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,397	4,756
給料及び手当	7,211	8,011
賞与	1,799	1,887
福利厚生費	1,856	2,009
減価償却費	725	830
研究開発費	2,389	2,363
その他	11,962	13,043
販売費及び一般管理費合計	30,343	32,902
営業利益	13,773	15,303
営業外収益		
受取利息	79	125
受取配当金	633	653
為替差益	256	731
持分法による投資利益	12	38
その他	486	664
営業外収益合計	1,467	2,212
営業外費用		
支払利息	693	652
その他	239	211
営業外費用合計	933	864
経常利益	14,307	16,651
特別利益		
固定資産売却益	74	10
ゴルフ会員権売却益	-	4
移転補償金	<sup>1</sup> 1,994	-
その他	31	2
特別利益合計	2,100	17
特別損失		
固定資産除売却損	297	174
投資有価証券評価損	292	-
環境対策引当金繰入額	-	61
和解金	<sup>2</sup> 3,822	-
本社移転費用	460	-
その他	7	3
特別損失合計	4,880	239
税金等調整前四半期純利益	11,527	16,428
法人税、住民税及び事業税	4,092	4,595
法人税等調整額	1,054	1,076
法人税等合計	5,146	5,671
少数株主損益調整前四半期純利益	6,381	10,756

少数株主利益	279	334
四半期純利益	6,102	10,422

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,381	10,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	350	8,957
為替換算調整勘定	249	6,277
持分法適用会社に対する持分相当額	12	409
その他の包括利益合計	113	15,644
四半期包括利益	6,268	26,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,976	25,418
少数株主に係る四半期包括利益	291	983



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式取得によりアレッツインターナショナル株式会社(現東洋アレッツインターナショナル株式会社)及びその子会社10社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第3四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 7,110千)	668百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 6,480千)	682百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 1,937千他)	290百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,106千他)	366百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,802千他)	402百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 2,587千)	272百万円
その他4社	493百万円	その他5社	708百万円
従業員(住宅ローン)	436百万円	従業員(住宅ローン)	371百万円
計	2,291百万円	計	2,401百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	407百万円	493百万円
受取手形裏書譲渡高	17百万円	18百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,052百万円	2,649百万円
支払手形	100百万円	82百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、当社及び一部の連結子会社の本社所在地を移転することによる損失補償金であります。

2 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

中国製原料を使用した当社製品紫色顔料(ピグメントバイオレット-23)を対象としたアンチダンピング課税に関連した連邦False Claim Act(虚偽請求取締法)に関する米国政府との和解の合意によるものであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	6,422百万円	6,902百万円
のれんの償却額	147百万円	350百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	55,920	42,185	37,389	48,235	183,731	3,458	187,189		187,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	229	421	1,113	2,017	3,782	1,112	4,894	4,894	
計	56,150	42,607	38,502	50,252	187,513	4,570	192,083	4,894	187,189
セグメント利益	2,440	1,876	2,893	5,822	13,032	657	13,690	83	13,773

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額83百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	61,760	46,446	40,952	54,261	203,420	3,210	206,631		206,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	523	1,312	2,139	4,276	1,131	5,407	5,407	
計	62,061	46,969	42,264	56,401	207,696	4,341	212,038	5,407	206,631
セグメント利益	3,526	1,746	2,875	6,626	14,774	488	15,262	40	15,303

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「印刷・情報関連事業」セグメントにおいて、平成25年4月25日にベルギー王国のUV硬化型インキメーカーARETSグループの持株会社、アレッツインターナショナル株式会社(現東洋アレッツインターナショナル株式会社)の発行済全株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては3,885百万円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円45銭	34円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,102	10,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,102	10,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,387	298,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,790百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。